

平成22年度事業評価シート(ソフト事業)

1 事業名等(Plan 1)

事業名	母子・父子福祉推進事業						
所属名	福祉部 子育て支援課 家庭児童相談グループ						
第七次総合計画	政策	2	「やさしさ」のあるまちをめざして	分野	児童福祉		
				基本施策	1 次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境をつくる		
				施策	1 子育て不安の解消		
予算科目	3	2	1	児童福祉総務費	32106	母子父子福祉推進事業	事業
	3	2	1	児童福祉総務費	32136	遺児激励金	事業
				費			事業
根拠条例・実施要綱・担当部門計画等 高山市母子家庭就業支援事業補助金支給要綱、高山市遺児激励金等支給要綱、高山市交通・火災災害遺児激励金支給要綱、子どもにやさしいまちづくり計画							
事務事業の実施主体		○ 市		市以外→			
事務事業の実施方法		○ 直営		指定管理		業務委託 団体等補助 その他→	

2 事業の目的・概要(Plan 2)

目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	誰のために(対象)	①病気や事故などにより親を無くした児童(満18歳まで) ②母子家庭にある母	受益者数	180 人
目的	対象をどういう状態にしたいのか(意図)	①遺児を激励し、健全育成と福祉増進を図る。 ②母子寡婦福祉会へ補助。主体的な能力開発の取組みを支援し自立促進を図るため、給付金を支給する。		
概要	事業の実施手法、手順	①初回及び就職支度金は保護者による届出、次年度以降は民生児童委員による現況確認により次の給付金を支給する。 小学生以下20,000円、中学生35,000円、高校生50,000円、就職支度金100,000円、交通・火災災害遺児200,000円 ②母子寡婦福祉会への助成(300,000円)。自立支援教育訓練給付金:就職に有利となる講座修了後に、受講費用の2/3を補助。 高等技能訓練促進等給付金:専門学校等で2年以上履修する場合、期間中月額141,000円(70,500円)を補助。		
概要	事業始期・終期	始期: (1)H8(2)H20 年度から	終期: 年度まで	設定なし ○
今年度の改善・改革ポイント (前年度評価、指示事項等はなし) 母子家庭就業支援事業補助金はH20新規事業であることから、事業の周知・浸透を図っている。				

3 事業費の推移・結果(Do)

【コスト面】		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
区分							
総合計画計画額(当初)		10,300	10,300	11,176	12,900	14,600	
総合計画計画額(計画額)		11,300	11,300	11,176	12,900	14,600	
事業費	予算額	11,300	11,300	11,100			
(計画・予算・見込・決算額)	決算・見込	6,193	6,357				
財源	国庫支出金	予算額					
		決算・見込	2,250	127	2,602		
	県支出金	予算額					
		決算・見込	65	90			
	地方債	予算額					
		決算・見込					
	受益者負担	予算額					
		決算・見込					
	繰入	予算額	2,000	2,000	1,000		
		決算・見込	0	200			
一般財源	予算額	7,050	9,173	7,498			
	決算・見込	6,128	6,067				
H17国勢調査 96,231 人 32,174 世帯 ※コスト→行政活動の単位当たり経費算出、変動を経年比較により、効率性評価							
コスト	受益者負担率(受益者負担/事業費) 単位 %						
	市民1人当たりコスト(事業費/H17人口) 単位 円/人	64	66				
	1世帯当たりコスト(事業費/H17世帯) 単位 円/世帯	192	198				
指標	受益者1人当たりコスト(事業費/指標) 単位 円/人						
↓ その他(空欄にコスト指標名記入、事業費をベースとして単位当たりコストを算出) 単位 円/人							

【成果面】

活動・成果指標	活動指標	投入した行政資源を使い、どんな活動を行ったか、どのようなサービスを市民に提供したかを表す指標	指標名	遺児激励金の支給者数	資料・出展	算出式	支給者数 /	単位	人
	成果指標	活動やサービスを行った結果、市民にどのような影響(効果)をどれだけ与えたかを表す指標	指標名	遺児激励金の支給金額	資料・出展	算出式	支給金額 /	単位	千円

4 分析・評価(Check)

①事業の目的評価(事業の目的・概要に対する妥当性から事業の必要性を評価)		A:非常に高い		目的評価	
(現状及び判定理由)	①景況悪化などによる自殺者の遺児も増え、全体で支給対象者が増加している。遺児のために役立てて欲しいという寄付金(基金)もあるなど、社会的ニーズは高い。 ②平成20年度は3件、平成21年度は5件の制度利用実績がある。実際に取得した資格を活用して就労している方もおり、母子家庭の自立促進を図るうえで重要な制度であると考えられる。	B:高い	B		
		C:低い			
		D:非常に低い			
		②コスト面評価(事業費の推移、コスト指標の結果からコスト面を評価)		②コスト面	
該当項目「1」入力(注:平成20年度から平成22年度第一四半期までの推移から判断)		項目	増加	維持	減少
減少		維持		増加	1
(判定理由)	市町村合併(旧町村管内対象者への制度の浸透)による受給者数増は落ち着いているが、新規支給者数の増加分、事業費が増加傾向にある。保護者の再婚、児童の年齢到達や転出などが減少事由となるが、減少すれば良いという内容ではない。	③成果面	拡大	○	
		維持			
		減少			
③成果面評価(活動指標・成果指標から成果面を評価)		該当項目「1」入力(注:平成20年度から平成22年度第一四半期までの推移から判断)		コスト・成果ポジション	
拡大	1	維持			C
減少					
(判定理由)	①受給者の増加と比例して支給額が増加している。事業の有無に関わらず増加している遺児の福祉増進が図られている意味で、成果が拡大している。 ②自立支援教育訓練給付金については、全国標準制度に高山市独自で上乗せを行い、かなり手厚い制度に拡充しているが、高等職業訓練促進等給付金の利用実績がない。	第3水準			

目的評価「A・B」かつコスト・成果「第1水準」	→ I 「良い」	良好な水準を維持
目的評価「A・B」かつコスト・成果「第2水準」	→ II 「やや良い」	「I」の水準に向けた改善が必要
目的評価「A・B」かつコスト・成果「第3水準」	→ III 「普通」	「II」の水準に向けた改善が必要
目的評価「A・B」かつコスト・成果「第4水準」	→ IV 「やや良くない」	「III」の水準に向けた改善が必要
目的評価「C・D」もしくはコスト・成果「第5水準」	→ V 「良くない」	「IV」の水準に向けた改善もしくは事業の休止、廃止などの検討が必要

分析・評価(Check)により明らかになった課題・問題点

- ①特になし
- ②制度の周知に努めるとともに、児童扶養手当事務や家庭児童相談などで関わるなかで、母子家庭の能力開発を促進する。

5 今後の方向性(Action)

評価結果に対する改善提案(下記チェック)	現状維持 ■ 改善・継続 ■ 終期設定 ■ 休止 ■ 廃止 ■ 完了 ■
活動の方針	母子家庭自立支援事業補助金については、制度の普及、利用を図るためにPRを行う。また、より利用しやすい制度となるように、見直しを検討する。
次年度の実施方針	継続して実施する。

一次評価 主管課	III
判断の理由	①受給者の増加と比例し支給額が増加している。事業の有無に関わらず増加している遺児の福祉増進が図られている意味で、成果が拡大している。 ②自立支援教育訓練給付金については、全国標準制度に高山市独自で上乗せを行い、かなり手厚い制度に拡充しているが、高等職業訓練促進等給付金の利用実績がない。

総合評価	中 中 III
判断の理由等	「II」以上の水準に向けた改善が必要 遺児激励金については、現状維持とする。母子家庭就業支援事業補助金については、高等職業訓練を対象としたもの実績がないため、その要因を見極め適切に対応すること。 また、母子寡婦福祉会補助金については、母子家庭は増加傾向にあるが会員数は減少しており、ニーズを的確に捉えた活動の展開などについて検討してもらう必要がある。